

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社システムサポート	コード	4396
提出日	2023/9/5	異動(予定)日	2023/9/27
独立役員届出書の提出理由	・2023年9月27日開催予定の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意					
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし							
1	廣崎 邦夫	社外取締役	○												△								有
2	麻生 小夜	社外取締役	○																			○	有
3	坂本 裕子	社外取締役	○																			○	有
4	早川 喜子	社外取締役	○																			○	新任 有
5																							

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	廣崎邦夫氏は、当社の取引先である株式会社北國銀行の常務取締役を2011年6月まで務められておりました。また、2011年6月から2015年6月まで同行の常勤監査役を務められておりましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後業務執行に携わっておりません。	金融業界において要職を歴任された豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めていただくため、独立役員となる社外取締役として選任しております。上記には該当しますが、独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、適任と判断いたしました。なお、就任時点において当社との利害関係は一切ございません。
2	該当事項はありません。	弁護士としての高度な知見を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めていただくため、独立役員となる社外取締役として選任しております。独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、適任と判断いたしました。なお、就任時点において当社との利害関係は一切ございません。
3	該当事項はありません。	特定社会保険労務士としての専門的な知見を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めていただくため、独立役員となる社外取締役として選任しております。独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、適任と判断いたしました。なお、就任時点において当社との利害関係は一切ございません。
4	該当事項はありません。	公認会計士として企業会計に精通し財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、客観的な視点から当社経営全般に対して助言・提言等を行うとともに、監査体制の強化に努めていただくため、独立役員となる社外取締役として選任しております。独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、適任と判断いたしました。なお、就任時点において当社との利害関係は一切ございません。
5		

## 4. 補足説明

<p>&lt;ご参考&gt;独立性に関する判断基準 当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断しております。</p> <p>① 当社グループに所属する者又は所属した者 ② 当社グループの取引先であって、その取引額が当社グループ又はその取引先の連結売上高の2%を超える額である場合の当該取引先の業務執行者もしくは最近※(以下同じ)まで所属した者 ③ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者又は最近まで所属した者 ④ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう。)、又は最近まで所属した者 ⑤ 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者又は最近まで所属した者 ⑥ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者又は最近まで所属した者 ⑦ 当社グループとの間で取締役等を相互に派遣している会社の業務執行者又は最近まで所属した者 ⑧ 当社グループの社外取締役として、最初に就任してから10年を超えて就任している者 ⑨ 上記①~⑧に該当する業務執行者等の配偶者又は2親等内の親族 ※ 最近とは、当社取締役就任時より遡って3年未満の期間とする。</p>
---

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。